

特別講演

青少年問題の解決に向けて
―（非行・犯罪・薬物乱用、いじめ、心の病、自死）―
夜回り先生、いのちの授業

10月24日(木)

13:30～17:30

会場：白兔会館 飛翔

鳥取市末広温泉町556番地

主催：(一社)全国地域生活定着支援センター協議会

講師
水谷 修氏

開催趣旨

厚生労働省と法務省の共同事業として、平成21年度から「地域生活定着支援事業」が制度化され、罪を犯した高齢・障がい者の社会復帰支援が行われるようになりました。事業開始から現在まで、障がい者施策では「サービス等利用計画の作成」、高齢者施策では「地域包括ケアの推進」、困窮者支援施策では「生活困窮者自立支援法の施行」など、厚生労働省関連施策も目まぐるしく変化しているところです。一方、法務省関連においても「再犯防止推進法」という新しい法律が施行されました。このような情勢のなか、多職種、多機関との連携がますます重要なものとなってくると考えられます。

本年度は「矯正施設退所者等への包括的支援とその専門性の向上」をテーマに対象者が地域の中でその人らしく生活していくため、関係機関の連携や支援者の支援技術の向上を目的に本研修会を開催することとなりました。

関係機関・団体等だけでなく、自治体や地域の方々にも広くご参加いただき、本研修会を支援の輪を広げる契機にしていければと思います。

参加費無料

定員 200名

講師紹介

講師：水谷 修氏（花園大学客員教授）

1956年、横浜に生まれる。少年期を山形にて過ごす。
上智大学文学部哲学科卒業。横浜市にて、長く高校教員として勤務。
12年間を定時制高校で過ごす。

教員生活のほとんどの時期、生徒指導を担当し、中・高校生の非行・薬物汚染・心の問題に関わり、生徒の更生と、非行防止、薬物汚染の拡大の予防のための活動を精力的に行なっている。

また、若者たちから「夜回り」と呼ばれている深夜の繁華街のパトロールを通して、多くの若者たちとふれあい、彼らの非行防止と更生に取り組んでいる。

一方で、全国各地からのメールや電話による様々な子どもたちからの相談に答え、子どもたちの不登校や心の病、自殺などの問題に関わっている。

その現場での経験をもとに、専門誌や新聞、雑誌への執筆、テレビ、ラジオなどへの出演、日本各地での講演などを通して、子どもたちが今直面している様々な問題について訴えている。

現在、花園大学客員教授。

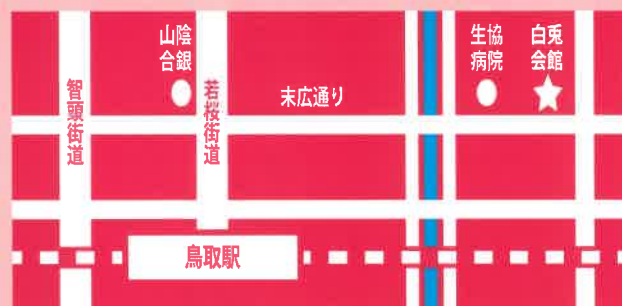


撮影、疋田千里

講演スケジュール

- 13:00～13:30 受付
13:30～13:40 開会挨拶 中国四国地区ブロック長 福家 伸次氏
13:40～14:00 会長挨拶 全国地域生活定着支援センター協議会 会長 北岡 賢剛氏
14:00～14:30 行政報告 『(仮) 地域生活定着促進事業の現状と課題等について』
青木 出氏（厚生労働省 社会・援護局 総務課）
14:30～14:40 休憩
14:40～15:30 基調講演 『(仮) 長崎定着 10年間の実践から』講師：伊豆丸 剛史氏
（全国地域生活定着支援センター協議会 事務局長）
15:30～15:50 報告・説明 『(仮) 鳥取県の再犯防止に向けた取り組み』
講師：調整中（鳥取県福祉保健課）
15:50～16:00 休憩
16:00～17:30 特別講演 『青少年問題（非行・犯罪・薬物乱用、いじめ、心の病、自死）の解決に向けて一夜回り先生、いのちの授業』
講師：水谷 修氏（花園大学客員教授）
17:30～ 事務連絡

アクセス



会場：白兎会館 飛翔（鳥取市末広温泉町 556 番地）

駐車場：数に限りがありますのでなるべく公共交通機関をお使い下さい。

参加申込書

送信先FAX番号

0857-59-2022

※参加される欄に○をつけてください。

職名	氏名	研修	情報交換会	備考
所属機関名 (ある場合)	連絡先電話番号			

本お申込み用紙にご記入の上ご送信下さい。

申し込み締切り:10月7日(月)

※ご記入の際は、大きくはっきりした文字でお書き頂きますよう、お願いいたします。

※お預かりした個人情報は本講演会に関するもののみに使用いたします。

お申込み
お問い合わせ先

社会福祉法人 鳥取県厚生事業団
鳥取県地域生活定着支援センター（久保田・鎌谷）
〒689-0201 鳥取県鳥取市伏野 2259-17

TEL：0857-59-6081
FAX：0857-59-2022
E-mail：shirahama_teichaku@tottori-kousei.jp

令和元年度全国地域生活定着支援センター協議会
中国四国ブロック専門研修会 開催要綱

1. 開催趣旨

厚生労働省と法務省の共同事業として、平成21年度から「地域生活定着支援事業」が制度化され、罪を犯した高齢・障がい者の社会復帰支援が行われるようになりました。事業開始から現在まで、障がい者施策では「サービス等利用計画の作成」、高齢者施策では「地域包括ケアの推進」、困窮者支援施策では「生活困窮者自立支援法の施行」など、厚生労働省関連施策も目まぐるしく変化しているところです。一方、法務省関連においても「再犯防止推進法」という新しい法律が施行されました。このような情勢のなか、多職種、多機関との連携がますます重要なものとなってくると考えられます。

本年度は「矯正施設退所者等への包括的支援とその専門性の向上」をテーマに対象者が地域の中でその人らしく生活していくため、関係機関の連携や支援者の支援技術の向上を目的に本研修会を開催することとなりました。

センター及び関係機関を対象とした本研修会が、支援の輪を広げ、事業の円滑な遂行に役立つことを期待し、関係機関・団体・事業所等の皆様の積極的なご参加をお願い申し上げます。

2. 主 催 一般社団法人 全国地域生活定着支援センター協議会

3. 日 時 1日目：令和元年10月24日（木）13：30～17：30
2日目：令和元年10月25日（金） 9：00～12：40

4. 会 場 白兔会館（1日目：飛翔、2日目：らいちょう）
（鳥取市末広温泉町556番地）

5. 定 員 200名（1日目）・50名（2日目）
※応募多数の場合は先着順とさせていただきます。

6. 参加対象 定着支援センター職員・司法関係機関職員・相談支援事業所職員
※1日目については啓発研修となりますので参加対象者を限定しておりません。

7. 参 加 費 参加費は無料です。
ただし、1日目の情報交換会に参加される場合は、参加費6,000円を当日受付にて徴収させていただきます。
（情報交換会：10月24日（木）18：00～20：00
〔会場〕白兔会館 らいちょう）

8. 参加申込み 「参加申込書」に必要事項をご記入のうえ、令和元年10月7日（月）までにメールもしくはFAXにてお申込みください。

9. 宿泊について 宿泊施設（ホテル等）は、参加の皆様、各自でお手配くださいますようお願いいたします。

10. 日程及び内容

【1日目】10月24日（木）

会場：白兔会館 飛翔

時 間	プログラム	内 容
13:00～13:30	受 付	
13:30～13:40	開会挨拶	中国四国地区ブロック長 福家 伸次 氏
13:40～14:00	会長挨拶	全国地域生活定着支援センター協議会 会長 北岡 賢剛 氏
14:00～14:30 (30分)	行政報告	『(仮) 地域生活定着促進事業の現状と課題等について』 青木 出 氏 (厚生労働省 社会・援護局 総務課)
14:30～14:40		休 憩 (10分)
14:40～15:30 (50分)	基調講演	『(仮) 長崎定着10年間の実践から』 講師：伊豆丸 剛史 氏 (全国地域生活定着支援センター協議会 事務局長)
15:30～15:50 (20分)	報告・説明	『(仮) 鳥取県の再犯防止に向けた取り組み』 講師：調整中 (鳥取県福祉保健課)
15:50～16:00		休 憩 (10分)
16:00～17:30 (90分)	特別講演	『青少年問題（非行・犯罪・薬物乱用、いじめ、心の病、自死）の 解決に向けて－夜回り先生、いのちの授業』 講師：水谷 修 氏 (花園大学客員教授)
17:30～	事務連絡	
	《移動》	
18:00～20:00	情報交換会	会場：白兔会館

【2日目】10月25日（金）

会場：白兔会館 らいちょう

時 間	プログラム	内 容
8:55～9:00	事務連絡	
9:00～12:30 ※休憩を含む (210分)	講 演 演 習	『家族理解とその具体的方法』 講師：団 士郎 氏 (仕事場D. A. N主宰／立命館大学客員教授)
12:30～12:40	閉 会	

11. 問合わせ先

社会福祉法人 鳥取県厚生事業団
鳥取県地域生活定着支援センター（久保田・鎌谷）
〒689-0201 鳥取県鳥取市伏野 2259-17
TEL：0857-59-6081 FAX：0857-59-2022
E-mail：shirahama_teichaku@tottori-kousei.jp

令和元年度中国四国ブロック専門研修会 参加申込書

県 名 : _____ 県 _____

事業所名 : _____

担 当 者 : _____

連絡先（電話番号） _____

※参加される欄に○をつけてください。

職 名	氏 名	研修 1 日目 (10/24)	情報交換会 (10/24)	研修 2 日目 (10/25)	備 考

(連絡事項等がございましたら、ご記入ください)

必要事項をご記入のうえ、令和元年 10 月 7 日（月）までに、下記あてメールもしくは FAX で
お申し込みください。

*個人情報の取り扱いについて

本申込書に記入された内容については、本事業の目的以外には使用致しません。

(問い合わせ先)

社会福祉法人 鳥取県厚生事業団
鳥取県地域生活定着支援センター（久保田・鎌谷）
〒689-0201 鳥取市伏野 2259-17
TEL : 0857-59-6081 FAX : 0857-59-2022
E-mail : shirahama_teichaku@tottori-kousei.jp